



武蔵野

学校だより NO. 7
令和 7 年 11 月号
昭島市立武蔵野小学校
校長 大河原 博



武蔵野小 HP

『わたしのふつうとあなたのふつう』



副校長 市川 克雄

副校長として着任してから早くも8か月が経ちました。「爽やかな挨拶が広がる学校」になるように、朝の職務を一時停止して、昇降口や校門に立ち、子供たちを出迎えています。

さて、11月は「霜月（しもつき）」と呼ばれ、霜が降り始める頃の晩秋から初冬にあたる月です。朝晩の冷え込みが厳しくなり、紅葉の見頃を迎える一方で、「小春日和」という穏やかな日もあります。秋の収穫を祝う「酉の市」や「新嘗祭」、子供の成長を願う「七五三」などの行事が行われます。さあここで、知ってましたか？クイズです！英語名の「November」は、古代ローマ暦で3月を年の始まりとしていたため、本来は「9番目の月」という意味の（ ）語「novem」に由来するそうです。* **答えは下**

話は変わりますが、ここで、副校長！ちょっと紹介第二弾！ワイン好きな副校長でもあります。そこで、11月といえば【ボジョレ・ヌーヴォ解禁】の月でもあります。秋の夜長と共に、自宅近くの公園に出掛けて、チーズのハーブオイル漬けをおつまみに楽しみたいですね。また、歴史と科学でいえば、X線の発見、太平洋記念日、人類初の月面着陸、その他には、記念日の数が多く、11月1日は、「いい医療の日」他には、犬の日、灯台記念日、ラジオ体操の日などがあります。各御家庭の団欒の場で、話題にしてみてください。

11月23日（日）は、「勤労感謝の日」ですね。私が、初任の頃のエピソードですが、題して、【頑張りすぎ注意】です。私が、勤労感謝の日に上司に「いつもありがとうございます！」と感謝の気持ちを伝えようと、心を込めてメッセージを送りました。ところが、ふだんから頑張りすぎている初任への配慮から、上司は「今日はゆっくり休んで、働きすぎには気を付けてね。」と返信。感謝のつもりが、かえって「頑張りすぎ」と指摘されることになってしまったという、微笑ましいすれ違いのエピソードでした。

教職員も、お子様方のために、日々、暇を惜しんで職務にあたっています。何かの機会がありましたら、ぜひ、【労いの一言】のお声掛けをしていただけたら、嬉しいです。



11月 人権月間

「人権を考える強調月間」：多くの自治体や団体では、12月10日の「人権週間」に先立ち、11月11日から12月10日までを「人権を考える強調月間」として、人権啓発活動を重点的に実施しています。

☆「女性に対する暴力をなくす運動」

☆「児童虐待防止推進月間」

☆「同和問題啓発強調月間」など。

人権に関する様々な啓発活動が行われる重要な時期と言えます。11月は「ふれあい月間」です。いじめ防止や人権意識向上の一環として取り組めます。

* 答え⇒ラテン語でした。

冬芝養生期間開始！

冬芝の種まきから、使える芝生に仕上がるまで、養生が必要です。養生期間は、種まきの時期や使い方によっても異なりますが、2週間から、1か月程度が必要です。冬芝が最も生長するのは、4月から6月にかけてですが、この時、夏芝も新芽を出してくる時期に当たります。行事や遊びで使った芝生もこの期間、ちょっと休憩させてあげましょう！



11月の生活目標： ことばづかいに気をつけよう。